

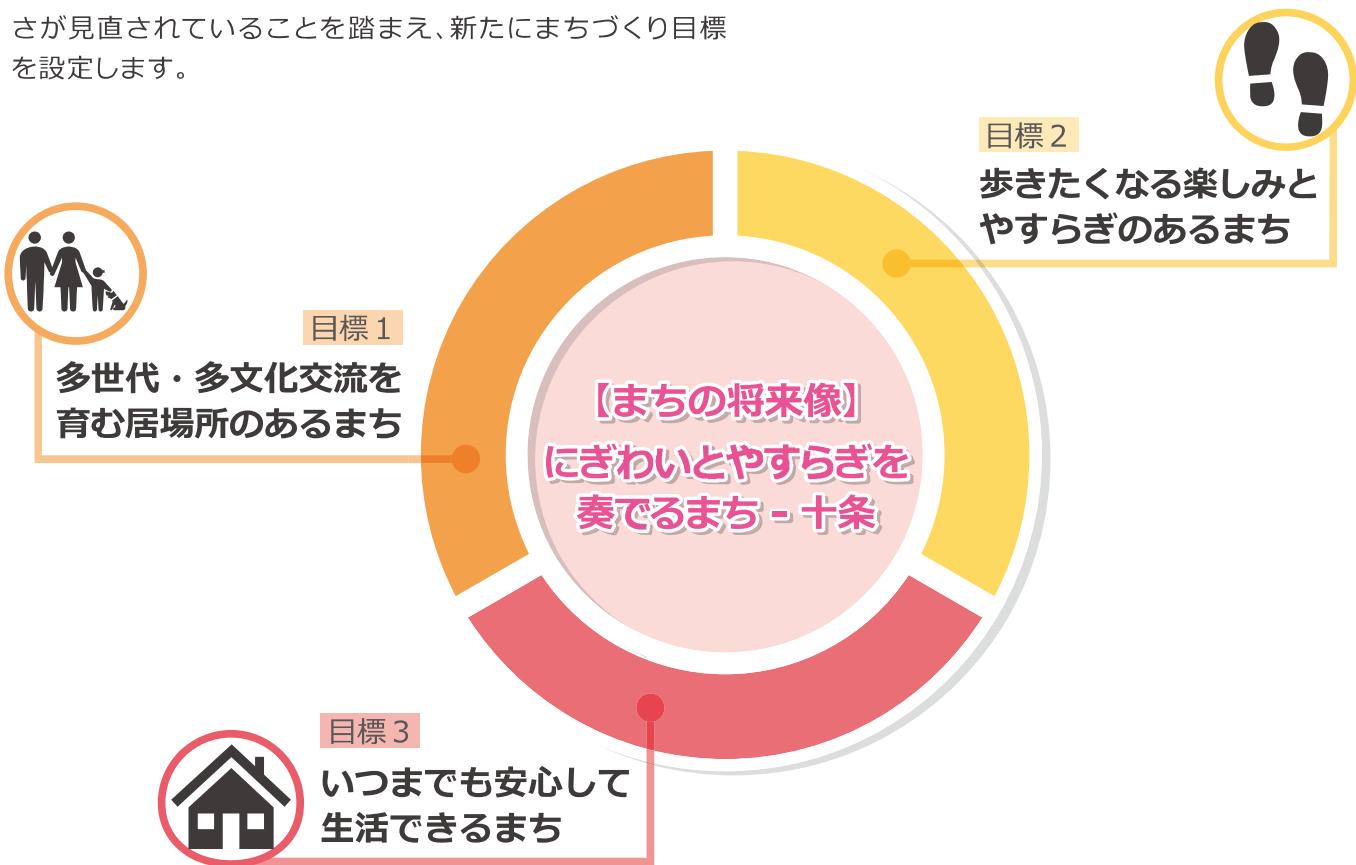
# 十条地区 まちづくり基本構想

[概要版]

「にぎわいとやすらぎを奏でるまち - 十条」を目指して

## ○まちの将来像とまちづくりの目標

まちの将来像「にぎわいとやすらぎを奏でるまち - 十条」を継承しながら、十条地区の持つ魅力や近年のまちづくりの傾向・方針に加え、都市基盤整備が進みつつあること、また、新型コロナウィルスの感染拡大により身近な生活圏の充実さが見直されていることを踏まえ、新たにまちづくり目標を設定します。



令和4（2022）年4月  
東京都北区

## ○まちづくりのスケジュール（1/2）

方針	施策・事業	エリア区分				短期 ～R7 (2025)	中長期 ～R22 (2040)	
		にぎわい 中心	十条東	十条西	十条北			
にぎわいあふれる骨格づくり	①地域の主軸となる幹線道路の整備							
	補助73号線の整備	●		●	●	※	※	
	補助83号線の整備		●			※	※	
	補助85号線の整備	●	●	●		※	※	
	環状七号線沿道地区計画		●	●	●	●	継続	継続
	②にぎわいの拠点の形成							
	十条駅西口地区市街地再開発事業	●				完了	—	
	十条駅東口の基盤整備	●				調査・実施	実施	
	高架下空間のあり方検討	●				検討・調査	実施	
	③東西をつなぐ鉄道の連続立体交差化							
十条駅付近連続立体交差事業	●	●	●		※	※		
高架下空間のあり方検討	●	●	●		検討・調査	実施		
補助85号線の整備	●	●	●		※	※		
④ウォーカブルなまちの環境・空間の充実								
自動車通行制限等による歩行者環境づくりの検討	●		●		検討・調査	検討・調査・実施		
幹線道路における歩行環境の整備	●	●	●		継続	継続		
鉄道付属街路の整備	●	●	●		継続	完了		
オープンスペースを活用したポケットパーク等整備	●	●	●		検討・調査	検討・調査・実施		
⑤回遊性を高める持続可能な移動環境づくり								
沿道まちづくりにあわせた駅前にふさわしい空間の創出	●	●	●		検討・調査	検討・調査・実施		
地域公共交通の充実		●	●		検討・調査	検討・調査		
安全な自転車通行空間の整備	●	●	●	●	検討・調査	検討・調査・実施		
シェアリング交通サービスの導入検討	●	●	●		検討・調査	検討・調査		
十条駅周辺の駐輪対策	●	●	●		継続	継続		
新たなモビリティ導入を見据えた環境整備の検討	●	●	●	●	検討・調査	検討・調査		
安全・安心なくらしが持続できるまちづくり	①木造住宅密集地域の改善							
	地区計画によるまちづくりのルール	●	●	●	●	継続	継続	
	住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）	●	●	●	●	完了	—	
	不燃化推進特定整備地区制度（老朽建築物の除却等）	●	●	●	●	完了	—	
	地区防災不燃化促進事業	●	●	●	●	完了	—	
	主要生活道路等の拡幅整備	●	●	●	●	完了	—	
	上十条一丁目4番地区防災街区整備事業		●			完了	—	
	オープンスペース確保の促進		●	●	●	継続	継続	
②延焼遮断機能の形成	道路整備等にあわせた無電柱化	●	●	●	●	継続	継続	
	補助73号線の整備	●		●	●	※	※	
	補助83号線の整備		●			※	※	
	補助85号線の整備	●	●	●		※	※	
③土砂災害対策の推進	都市防災不燃化促進事業	●	●	●	●	継続	完了	
	土砂災害の危険性の周知及び所有者による安全対策の促進		●		●	継続	継続	
	土砂災害時の避難路の確保		●		●	継続	継続	
④身近な生活を支える拠点形成	④身近な生活を支える拠点形成							
	十条駅西口地区市街地再開発事業に伴う 新たな公共・公益施設整備	●				完了	—	
	駅周辺及び主要な生活関連経路のバリアフリー化	●	●	●	●	継続	継続	
	公共・公益施設等の再整備にあわせた防災機能の導入	●	●	●	●	検討・調査	検討・調査・実施	

## ○まちづくりのスケジュール（2/2）

方針	施策・事業	エリア区分				短期 ～R7 (2025)	中長期 ～R22 (2040)
		にぎわい 中心	十条東	十条西	十条北		
安全 持続・安心なまちづくり	⑤身近な生活基盤の確保						
	店舗等の耐震化・不燃化の促進の強化	●	●	●	●	継続	継続
	商店街の活性化支援	●	●	●	●	継続	継続
	公共空間における電源の確保	●				検討・調査	検討・調査・実施
	十条駅周辺におけるWi-Fiの整備	●				検討・調査	検討・調査・実施
	⑥共助の関係づくり						
	地域と連携した防災訓練	●	●	●	●	継続	継続
	地区内の避難行動要支援者の把握	●	●	●	●	継続	継続
	帰宅困難者対策（避難路への誘導等）	●	●	●		検討・調査	検討・調査・実施
	地域と連携した地区内の危険箇所マップの作成	●	●	●	●	継続	継続
魅力を活かしたまちづくり	自主防災組織・防災ボランティア養成講座	●	●	●	●	継続	継続
	十条駅周辺の民間事業者との応援協力協定締結	●				検討・調査	検討・調査・実施
	①商業の活性化						
	商店街の活性化支援	●	●	●	●	継続	継続
	魅力ある個店づくりの支援	●	●	●	●	継続	継続
	②十条地区の緑の軸の形成						
	崖線の保全		●			継続	継続
	崖線周辺の民地の緑化促進		●			継続	継続
	幹線道路沿いの街路樹の整備	●	●	●		継続	継続
	公園等の再整備	●	●	●		継続	継続
多様な主体によるまちづくり	公園等での民間活力の導入検討					検討・調査	検討・調査
	公共・公益施設跡地の活用		●			検討・調査	検討・調査・実施
	③公共・公益施設等の脱炭素化の推進						
	公共・公益施設等の再整備にあわせた再生可能エネルギーの導入検討	●	●	●	●	検討・調査	検討・調査・実施
	公共・公益施設等のZEB化に向けた取組みの推進	●	●	●	●	検討・調査	検討・調査・実施
	④健康まちづくり						
	スポーツ施設等との連携も見据えた健康づくり講座やイベントの検討	●	●	●	●	継続	継続
	ウォーキングコースガイドの更新・配布	●	●	●	●	継続	継続
	⑤歴史・文化を継承するまちづくり						
	歴史・文化資源を活かしたまちづくりの促進			●		検討・調査	検討・調査
多様な主体によるまちづくり	⑥十条で働き・楽しめる仕掛けづくり						
	コワーキングスペースやシェアオフィスの誘致検討	●				検討・調査	検討・調査・実施
	空き店舗等を活用したチャレンジショップなどによる起業・創業支援	●	●	●	●	継続	継続
	駅周辺へのデジタルサイネージの整備促進	●	●	●		検討・調査	検討・調査・実施
	地区内の統一的なサインの整備	●	●	●	●	継続	継続
	高架下や道路、駅前広場を利用したマルシェやフェス、フリーマーケット	●	●	●		検討・調査	検討・調査・実施
	①まちと人をつなぐ環境づくり						
	各主体によるまちづくりを促進するための支援	●	●	●	●	継続	継続
	まちづくり情報の発信	●	●	●	●	継続	継続
	共同開催によるイベントの実施	●	●	●	●	継続	継続
多様な主体によるまちづくり	大学の研究フィールドとしての協力	●	●	●	●	検討・調査	検討・調査・実施
	②オープンスペースを使いこなす環境づくり						
	オープンスペースの活用を促す仕組みの整備	●	●	●	●	検討・調査	検討・調査・実施
	道路や駅前広場の一體的なマネジメント	●				検討・調査	検討・調査・実施
多様な主体によるまちづくり	公共空間デザインに関するガイドラインの作成	●	●	●	●	検討・調査	検討・調査・実施
	③できることが広がる環境づくり						
多様な主体によるまちづくり	十条地区まちづくり全体協議会を基にしたエリアマネジメント組織設置の検討	●	●	●	●	検討・調査	検討・調査

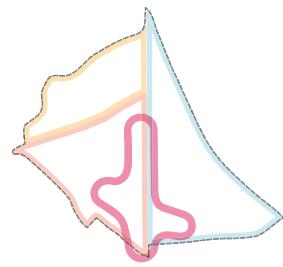
※印：東京都関連事業のため、別途協議のうえ進めることとします。

## ●にぎわい中心エリア

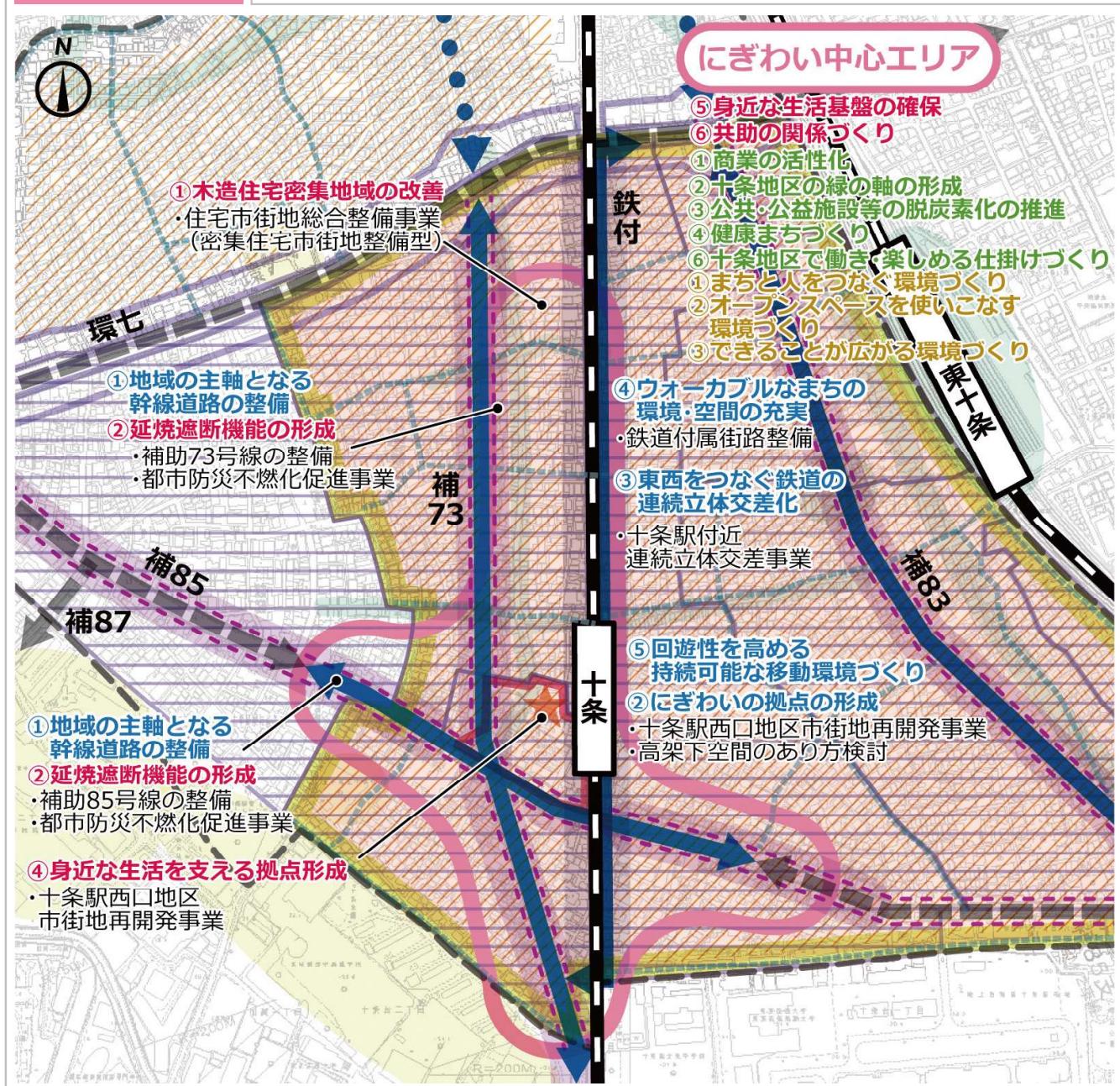
### 【方針】

各種事業等による都市機能の集積や新たなオープンスペースの創出による、十条地区の魅力を活かした、「まちのあたらしい顔（シンボル）」としてふさわしい、にぎわい中心拠点を形成します。

また、都市基盤整備を進めることで、都市の防災性向上を図るとともに、商店街や行政サービスの継続性を確保します。



まちづくり方針図

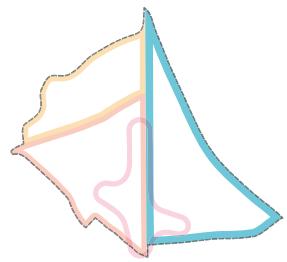


## ●十条東エリア

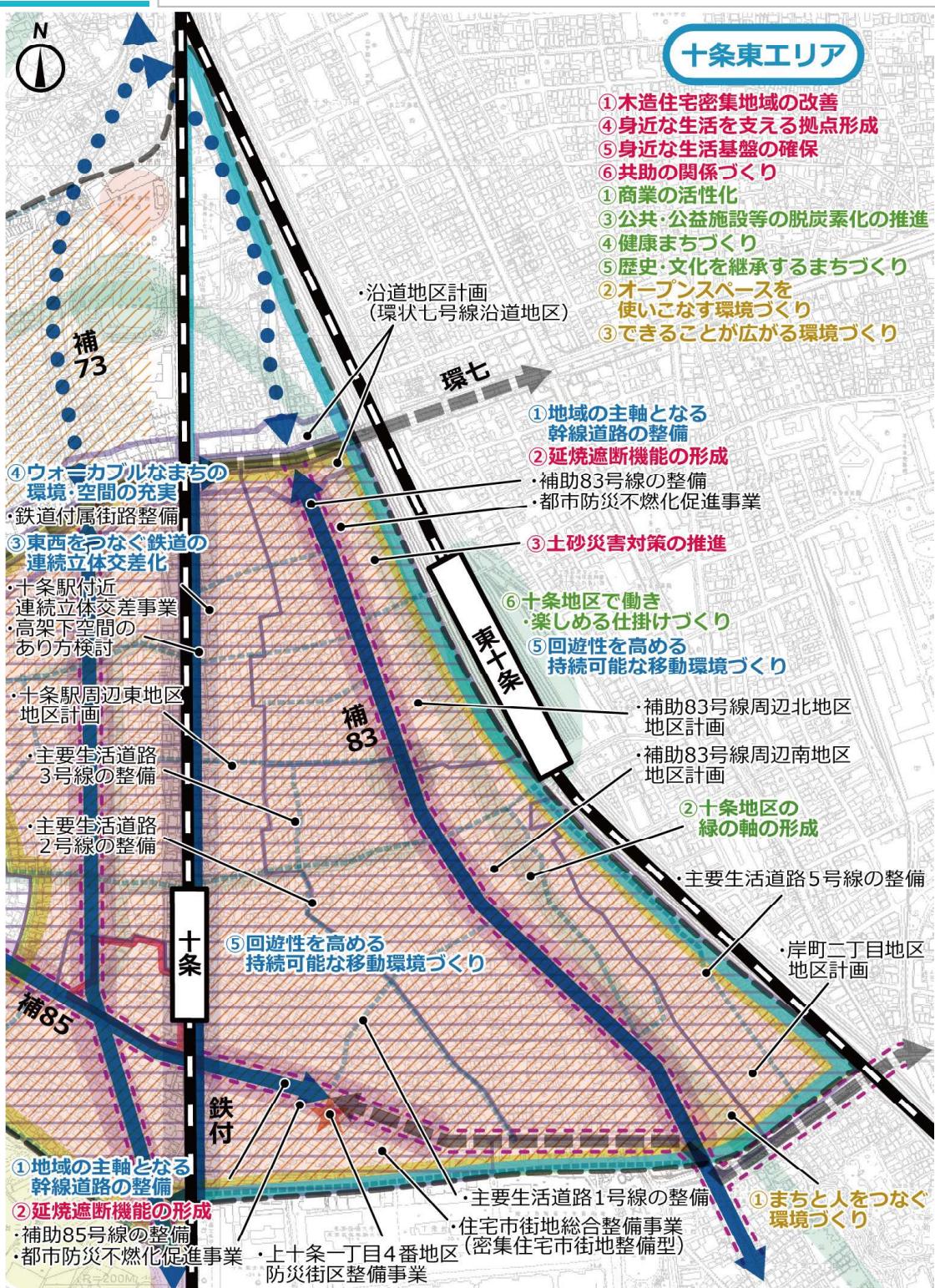
### 【方針】

十条駅周辺だけでなく東十条駅との回遊性を高めるとともに、歴史文化資源を活かした、にぎわい・交流を創出し、ウォーカブルなまちづくりを展開します。

木造住宅密集地域の改善や土砂災害対策の推進による安全・安心なまちの形成を図ります。



### まちづくり方針図

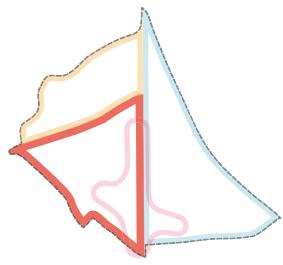


## ●十条西エリア

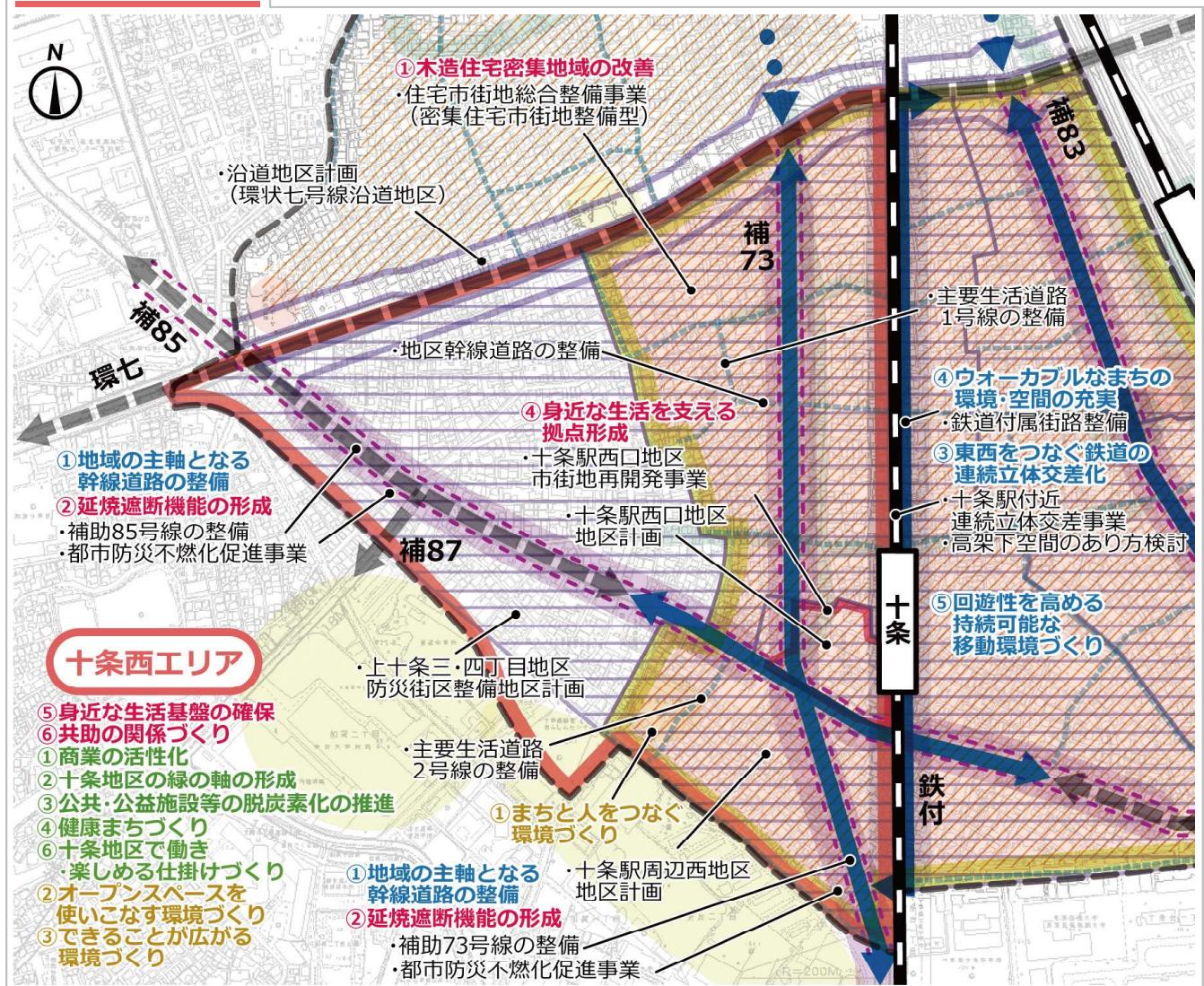
### 【方針】

十条駅周辺の再整備や道路整備を契機とした、にぎわい・交流を創出し、ウォーカブルなまちづくりを展開します。

商店街の活性化だけでなく防災性を高めるとともに、バリアフリー化等による駅周辺等への経路の安全性・快適性を高めることで、安全・安心なまちの形成を図ります。



### まちづくり方針図

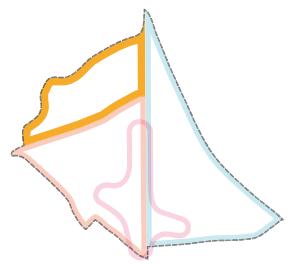


## ●十条北エリア

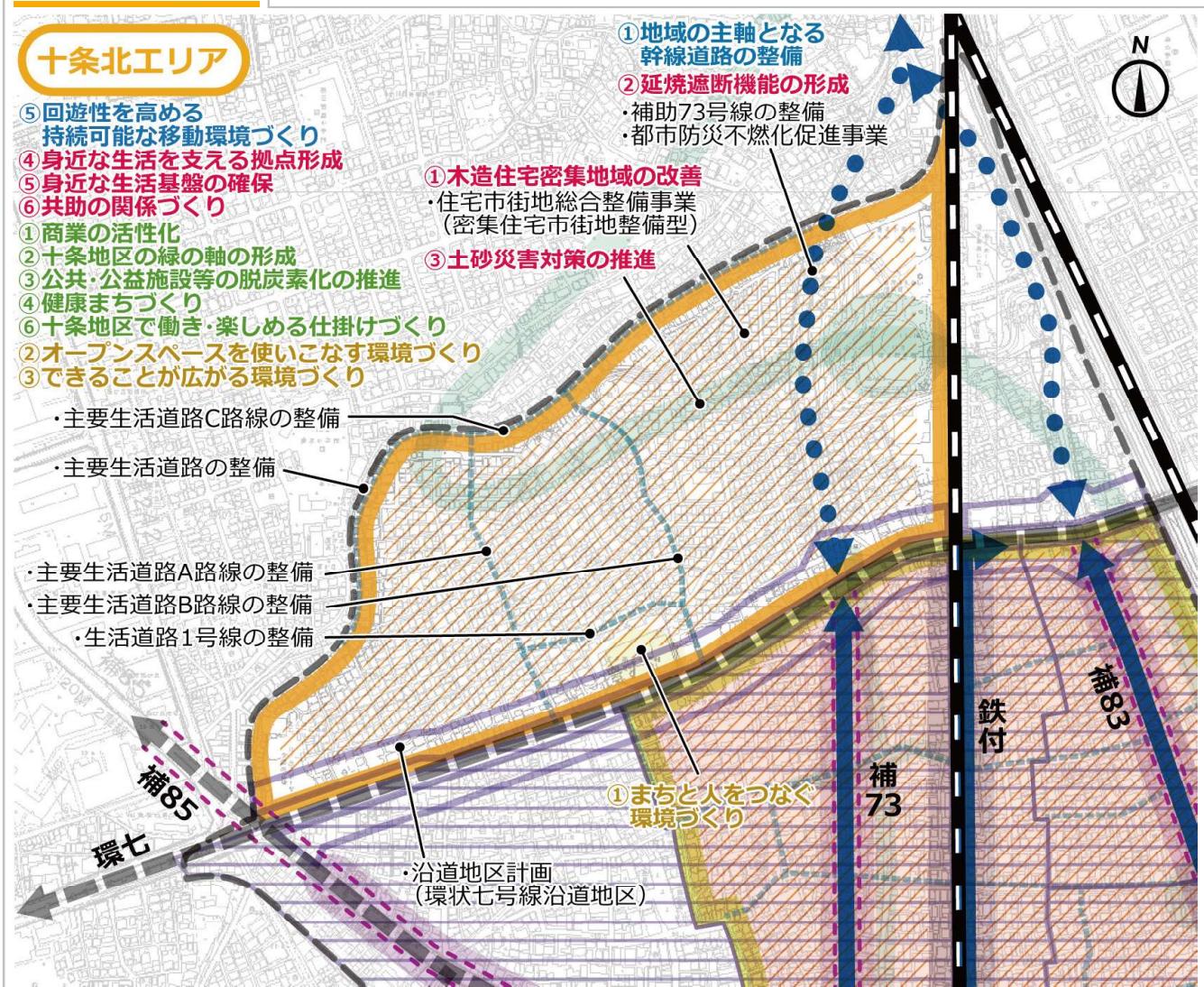
### 【方針】

十条北エリアの主軸となる幹線道路や主要な生活道路の整備を進め、十条駅周辺のにぎわい中心エリアから、にぎわい創出や交通利便性の向上へと展開します。

また、災害に対する脆弱性を克服するとともに、緑の資源を活かした魅力の向上を図り、安全で安心して住めるうるおいのあるまちを形成します。



### まちづくり方針図



### 凡例

幹線道路

↔ 整備済み

↔ 事業中

↔ 計画

----- 延焼遮断機能

----- 地区防災不燃化促進事業

■ 都市防災不燃化促進事業

■ 木造住宅密集地域

■ 不燃化特区制度

■ 地区計画等

新たなまちづくりの方針

方針①にぎわいあふれる骨格づくり

方針②安全・安心なくらしが持続できるまちづくり

方針③魅力を活かしたまちづくり

方針④多様な主体によるまちづくり

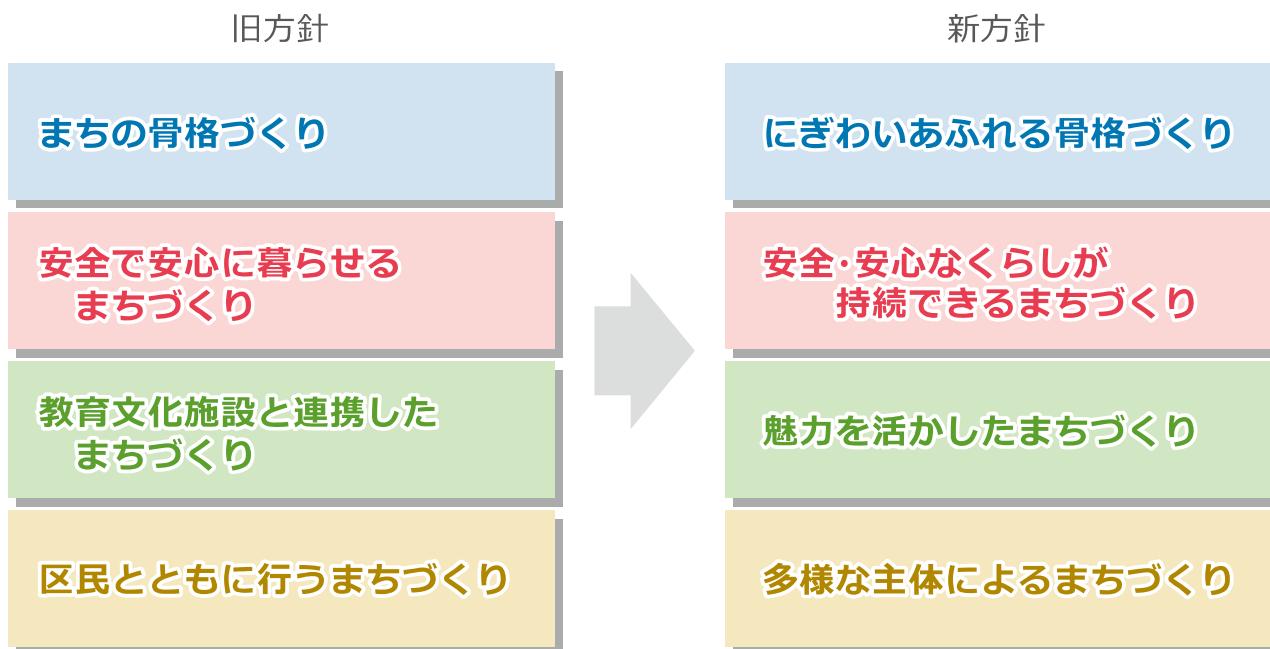
## ○基本構想の目標年次

これまでの基本構想においては、目標年次は令和12(2030)年度と設定していました。

今回の構想改定にあたっては、現在実施されている各種まちづくり事業の完了後を見据え、令和17(2035)年度～令和22(2040)年度を目標年次とします。

## ○新たなまちづくりの方針

新たに設定したまちづくりの目標の実現に向けて、十条地区の魅力を活かした身近なくらしやすさをよりよくする視点から、まちづくりの方針を新たに再編します。



## ○エリア区分

現在の地域コミュニティを重視しつつ、新たなまちづくり方針に基づく施策を展開する視点から、十条地区全体を「十条東エリア」「十条西エリア」「十条北エリア」に区分します。

その中で、十条駅付近連続立体交差事業を契機とした、東西一体の施策の実行や関連事業の相乗効果を高めるため、「十条東エリア」や「十条西エリア」と一部重複する「にぎわい中心エリア」を設定しました。

